

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 令和3年2月26日(金)午後6時30分～午後7時30分
場所 小田原市役所 7階 大会議室
- 2 出席者氏名
 - 1番委員 柳 下 正 祐 (教育長)
 - 2番委員 吉 田 眞 理 (教育長職務代理者)
 - 3番委員 森 本 浩 司
 - 4番委員 益 田 麻衣子
 - 5番委員 井 上 孝 男
- 3 説明員等氏名

教育部長	北 村 洋 子
教育部副部長	飯 田 義 一
教育部管理監	鈴 木 寛
教育総務課長	下 澤 伸 也
学校安全課長	鈴 木 一 彰
教職員担当課長	高 田 秀 樹
教育指導課指導主事	山 本 礼 子
教育総務課主査 (事務局)	室 伏 政 志
教育総務課副課長	府 川 雅 彦
教育総務課主査	菊 川 香 織
- 4 議事日程
 - 日程第1 議案第6号 小田原市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則 (教育総務課)
 - 日程第2 議案第7号 学校教育法施行細則の一部を改正する規則 (教育指導課)
- 5 報告事項
 - (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について(その5) (教育部・文化部)
- 6 その他
令和2年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について【資料配布のみ】 (教育総務課)
- 7 報告事項
 - (2) 不登校重大事態に係る調査の結果について【非公開】 (教育総務課)
 - (3) 不登校重大事態に係る調査の結果について【非公開】 (教育指導課)
- 8 議事日程
 - 日程第3 議案第8号 校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】 (教育指導課)

9 議事等の概要

(1) 教育長開会宣言

○柳下教育長 本日の出席者は5人で定足数に達しております。

(2) 1月定例会会議録の承認

(3) 会議録署名委員の決定…2番 吉田委員、3番 森本委員に決定

○柳下教育長 本日は、緊急事態宣言の中での定例会の開催となりました。人と人との接触を避けるため、傍聴については、ホームページ等でできるだけ御遠慮いただくよう御案内しました。

○柳下教育長 ここで、本日の日程についてお諮りいたします。

既にお送りしております議事のうち、「小田原市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則」については日程から削除いたしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○柳下教育長 御異議もないようですので、ただいまの件を日程から削除することといたします。

○柳下教育長 次に、日程の追加についてお諮りいたします。

報告事項(2)「不登校重大事態に係る調査の結果について」及び報告事項(3)「不登校重大事態に係る調査の結果について」を日程に追加し、議題としたいと思っております。これに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○柳下教育長 御異議もないようですので、ただいまの件を日程に追加することといたします。

○柳下教育長 次に、会議の非公開について、お諮りいたします。

本日の日程のうち、議案第8号「校長及び教頭の人事異動の内申について」は、人事に関する事件であり、報告事項(2)「不登校重大事態に係る調査の結果について」及び報告事項(3)「不登校重大事態に係る調査の結果について」は、個人が識別される情報が含まれる案件ですので、小田原市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、これを非公開といたしたいと存じます。

本議案を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○柳下教育長 御異議もありませんので、採決いたします。議案第8号、報告事項(2)及び報告事項(3)を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

○柳下教育長 全員の賛成により、議案第8号、報告事項(2)及び報告事項(3)は、後ほど非公開での審議といたします。

(4) 日程第1 議案第6号 小田原市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則 (教育総務課)

○教育総務課長 それでは、私から、御説明申し上げます。

議案書をおめくりいただき、3ページの議案説明資料を御覧ください。

はじめに「改正理由」ですが、視聴覚ライブラリーを廃止することに伴い、文化部長等に補助執行させる事務から当該施設に関する事務を削除するため改正するものでございます。視聴覚ライブラリーの廃止につきましては、1月教育委員会定例会で議決いただいております。

次に「内容」でございますが、文化部長、文化部副部長及び図書館の職員に補助執行させる事務から視聴覚ライブラリーに関する事務を削除するものでございます。

規則の施行は令和3年4月1日を予定しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

(5) 日程第2 議案第7号 学校教育法施行細則の一部を改正する規則 (教育指導課)

○教職員担当課長 それでは私から御説明申し上げます。

議案第7号については、お手元の議案説明資料を御覧ください。

中学校学習指導要領の改訂に伴い、様式第28号その2「中学校生徒指導要録 通常学級用」を新たな様式として、また、様式第28号その4「中学校生徒指導要録 特別支援学級用」の一部を変更した様式として定めるものでございます。

学習指導要領の目標及び内容が資質・能力の三つの柱で再整理されたことを踏まえ、各教科における観点別学習状況の評価の観点については、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到整理されました。令和3年度からは、3つの観点到即して学習状況を見取り、評価をすることになります。

以上で説明を終わりにいたします。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

(6) 報告事項 (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について (その5)
(教育部・文化部)

○教育部副部長 それでは、御説明いたします。資料1を御覧ください。

はじめに、「1 令和3年2月3日時点の状況」でございますが、主に学校関係の対応状況でございます。

2月2日に国の緊急事態宣言が3月7日まで延長されました。本市においては、引き続き教育活動を継続することとし、教育活動を継続していく上で、生活面におきましては、引き続き環境衛生、健康管理等の徹底をするよう学校に依頼いたしました。

2月末から3月上旬に予定していた中学校の修学旅行については、緊急事態宣言が延長されたことから全校で中止を決定いたしております。

3月以降に予定している卒業式・入学式については、出席範囲は卒業生・入学生のほか教職員・保護者のみとし、在校生は出席しないこととしております。保護者につきましては、学校規模等にもよりますが、1家庭につき1名または2名といたしております。式の開催方法等については、各学校の判断となります。なお、修了式については、3月25日に密を避けた形で実施をする予定でございます。

また、学校施設開放につきましては、緊急事態宣言の解除まで引き続き一時中止としております。

次に、「2 施設」でございますが、文化部関係の施設の対応状況となります。基本的に緊急事態宣言の延長に伴い休館となっております。

最後に、イベントにつきましては、3に記載のとおり、緊急事態宣言の期間中に開催予定のものは、全て中止となっております。

説明は以上でございます。

(質疑)

○森本委員 施設につきましては、3月7日に緊急事態宣言が解除された場合は休館している施設を随時開館していくような感じになるのでしょうか。

○教育部副部長 教育委員会が所管している文化部関係にとどまらず、市の施設全体に同じ歩調を取りまして、休館・開館については判断していくということで、基本的には緊急事態宣言中までということになります。

(その他質疑・意見等なし)

○柳下教育長 次に、その他といたしまして、「令和2年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について」につきましては、配布のみとさせていただきますので、御了承願います。

○柳下教育長 以上で、先ほど非公開とすることにいたしました案件以外の議題は終了いたしました。会議を非公開とする前に、その他として、委員、又は事務局から何かありますか。

(「なし」という声あり)

○柳下教育長 無いようですので、これより非公開といたします。関係者以外の方は、御退席ください。

(関係者以外退席)

(7) 報告事項 (2) 不登校重大事態に係る調査の結果について【非公開】(教育総務課)

(8) 報告事項 (3) 不登校重大事態に係る調査の結果について【非公開】(教育指導課)

(9) 日程第3 議案第8号 校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】

(教育指導課)

○教職員担当課長 それでは御説明申し上げます。

来る3月31日をもって定年退職する校長等に係る後任の人事につきまして、県西教育事務所管内の教育機関との交流を図りつつ、お手元に配布しました資料のとおり神奈川県教育委員会に内申しようとするものであります。小学校につきましては、新任の校長が6名となります。中学校につきましては、新任の校長が4名となります。また、教頭につきましては、新任の教頭が小学校7名、中学校1名となっております。

現在女性の登用率につきましては、校長につきましては、31パーセント、教頭は50パーセントとなっております。また、この3月末をもって定年退職となる校長は9名、教頭が1名の10名となっております。さらに来年度は11名の校長教頭が定年退職となる予定ですので、今年度、来年度管理職の大幅な入れ替えが行われる予定となっております。

以上、説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

10 教育長閉会宣言

令和3年3月26日

教 育 長

署名委員（吉田委員）

署名委員（森本委員）